

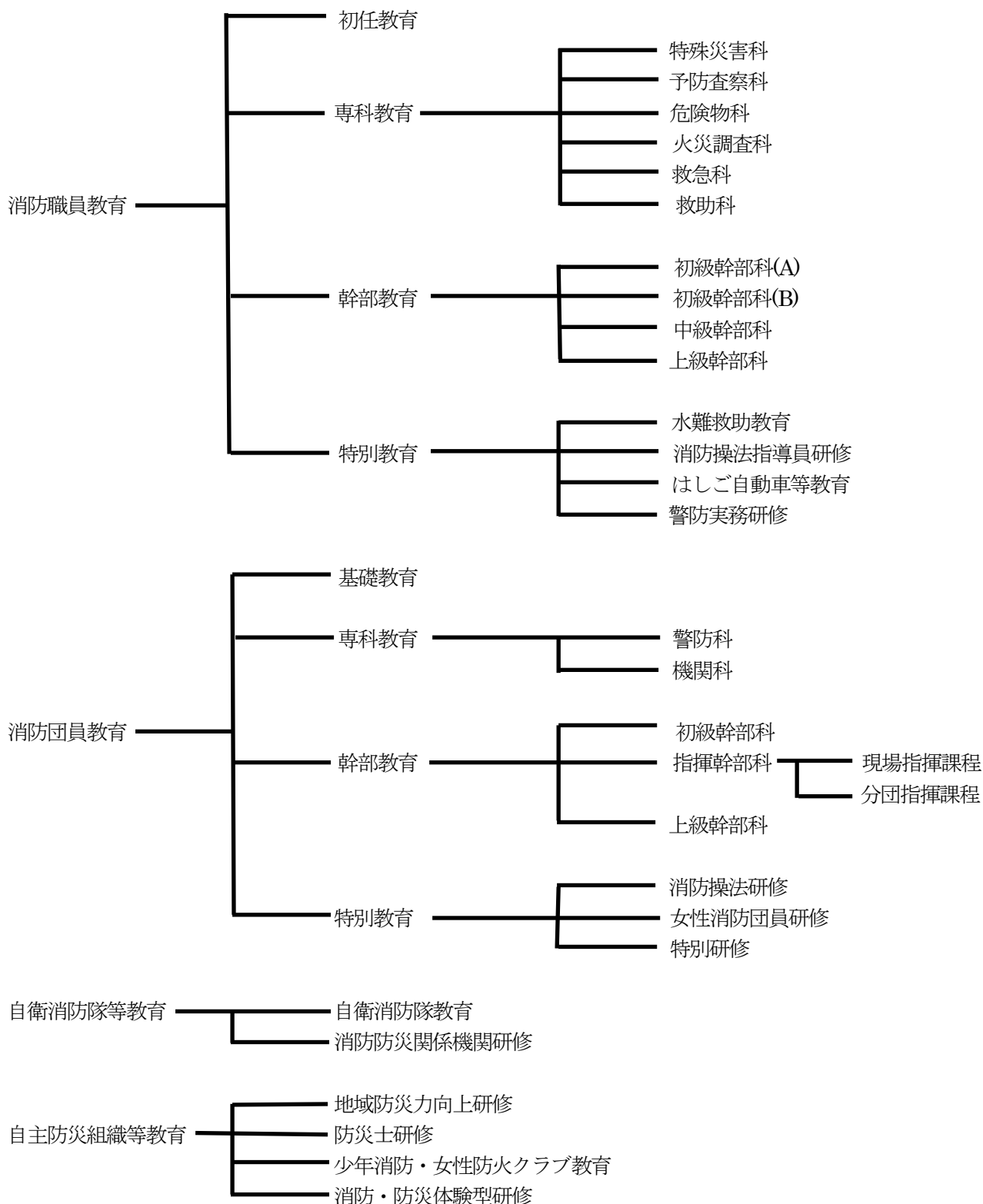
第10 消防教育訓練

第10 消防教育訓練

1 福岡県消防学校の教育訓練の目的

社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を充たす消防防災に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう消防職員、消防団員等の資質を高めることを目的とする。

福岡県消防学校の教育体系



福岡県消防学校における教育訓練の種別

教 育 種 別	教 育 指 標	
消 防	初 任 教 育	新たに採用された消防職員の全てに対して行う基礎的教育訓練をいい、卒業後、直ちに警防隊員として活動できる職員を養成する。
	特 殊 災 害 科	各級指揮者として、多数の傷病者を発生させる恐れが高く、消防活動に困難を伴う災害現場において、特に隊員の安全管理に配慮しつつ、適切、効果的な消防戦術を指揮できる職員を養成する。
	予 防 査 察 科	予防・査察業務に関する専門的知識及び技能を修得し、厳正で公正な査察及び重大な違反対象物に対する是正指導、法令に基づく権限行使が行える職員を養成する。
	危 険 物 科	危険物施設の許認可、規制等に係る専門的知識を修得し、これらの知識を適切に活用して、必要な危険物行政事務を的確に処理できる職員を養成する。
	火 災 調 査 科	火災原因調査に係る専門的知識及び技能を修得し、これらの知識を適切に活用して火災調査業務を的確に遂行できる職員を養成する。
	救 急 科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技術を修得し、救急隊員として活動できる職員を養成する。
	救 助 科	救助活動に係る最新の専門的知識及び専門的で高度な技能、技術を修得し、救助隊員として活動できる職員を養成する。
職	初 級 幹 部 科 (A)	消防士長に対し、分隊長 (小隊長) として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
	初 級 幹 部 科 (B)	消防司令補に対し、初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
	中 級 幹 部 科	原則として消防司令に対し、中級幹部として、消防行政の動向を理解するとともに、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営できる職員を養成する。
	上 級 幹 部 科	原則として消防司令長以上に対し、上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる職員を養成する。
	水 難 救 助 教 育	潜水救助に必要な知識技術を修得するとともに、潜水士免許を取得し、多発する水難事故等に際し、迅速確実に対応できる職員を養成する。
	消 防 操 法 指 導 員 研 修	消防ポンプ操法の指導員として必要な知識技術を修得し、消防団員に対し、効果的にポンプ操法の指導が行える職員を養成する。
	は し ご 自 動 車 等 教 育	はしご自動車等の操作員として必要かつ基本的な安全知識、取扱操作技術等を修得し、はしご自動車等の安全運行ができる職員を養成する。
員	警 防 実 務 研 修	消防士及び消防副士長に対し、火災防ぎよを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての防ぎよ活動及び機関運用能力を備えた職員を養成する。
消 防 団	基 礎 教 育	任命後経験年数の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練をいい、消防団員として基本的な知識技能を修得し、効果的な消防活動ができる消防団員を養成する。
	警 防 科	火災防ぎよ、自然災害及び大規模災害等における消防団の役割と活動要領等について修得し、効果的な消防活動ができる消防団員を養成する。
	機 関 科	道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を修得し、消防自動車を迅速・的確に運行できる消防団員を養成する。
	初 級 幹 部 科	班長に対し、火災防ぎよ活動、現場指揮要領を修得するとともに、自然災害の防災対策に関する知識と住民に対する防災指導要領を学び、上司を補佐し、効果的な消防活動を指導できる初級幹部団員を養成する。
	現 場 指 揮 課 程	原則として部長に対し、災害時における火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導、情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識並びに技術を修得するとともに、自主防災組織に対して防災指導を行える指揮者を養成する。
	分 団 指 揮 課 程	分団長又は副分団長に対し、各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解する指揮者を養成する。
	上 級 幹 部 科	団長及び副団長に対し、消防団組織の運営管理及び自然災害や大規模災害等の対応を修得するとともに、効果的な消防団活動を管理することができる上級幹部団員を養成する。
員	消 防 操 法 研 修	消防ポンプ操法に関する知識技術を修得し、消防ポンプ操法を指導するとともに実践できる消防団員を養成する。
	女 性 消 防 団 員 研 修	女性消防団員に対し、防火防災に関する基本的知識及び初期消火・救命処置技術を修得し、地域の安全・安心に寄与できる団員を養成する。
	特 別 研 修	消防団員に対し、消防防災活動に必要な知識技術を修得するための教育訓練を行う。
自 衛 消 防 隊 等	自 衛 消 防 隊 教 育	県内の各事業所等内で編成された自衛消防隊及び自衛防災要員に対し、消防防災活動に必要な知識技術を修得するための教育訓練を行う。
	消 防 防 災 関 係 機 関 研 修	消防防災関係機関の職員に対し、消防・防災に関する知識技術を修得するための教育訓練を行う。
自 主 防 災 組 織 等	地 域 防 災 力 向 上 研 修	自主防災組織や婦人会、小中学校等に対し、災害時の初動対応を行う上で必要な知識や技術を教授し、防災意識の普及を図るための研修を行う。
	防 災 士 研 修	地域で活動する防災士に対し、地域の減災と防災力向上のために必要な知識や技術を修得するための研修を行う。
	少 年 消 防 ・ 女 性 防 火 クラブ 教 育	少年消防クラブ員及び女性防火クラブ員に対し、防火クラブ活動に必要な知識技術を修得するための教育訓練を行う。
	消 防 ・ 防 災 体 験 型 研 修	学生等に対し、消防、防災、応急手当等の教育訓練を通して、消防・防災に関する興味と理解を深め、消防団及び自主防災組織の一員として活躍する人材育成を図るための研修を行う。

2 消防大学校における教育訓練

消防大学校においては、都道府県の消防事務従事職員や市町村の消防職団員等に対し、幹部として必要な高度な教育訓練が実施されている。令和3年度中の県内における入校状況は、第10-5表のとおりである。

3 救急振興財団における救急救命士養成教育

消防職員の救急救命士養成教育については、一部の政令指定都市消防学校などで行われているほか、全国都道府県の共同出資により平成3年に設立された（財）救急振興財団（平成25年4月から「（一財）救急振興財団」）の救急救命士養成施設で実施されている。同財団では、平成3年8月に東京都内に救急救命中央研修所を開設し、救急隊員が救急救命士の資格を国家試験により取得するための養成教育を開始したが、平成5年10月にはこれを改組して救急救命東京研修所を開設し、さらに平成7年4月には北九州市内に救急救命九州研修所を開設した。

徐々に養成規模を拡大しており、平成10年度からは、両研修所を合わせ年間約1,000名を養成することが可能となった。

最近10年間における救急振興財団救急救命研修所への入校状況

区分	北九州市	福岡市	大牟田市	直方市	柳川市	筑後市	大川市	行橋市	中間市	みやま市	糸島市	苅田町	八女地区	筑紫野太宰府	飯塚地区	春日大野城那珂川	田川地区	久留米広域	京築広域	直方鞍手広域	甘木・朝倉広域	粕屋南部	宗像地区	粕屋北部	遠賀中間広域	計
平成25年度	4	8	1			1	1		1	1	1	1		1	2	1	2	3	1		1	1	1	1	1	34
平成26年度	4	8	1	1	1		1	2	1	1				2	4	1	3	5	1		2	2	2	1	1	44
平成27年度	6	4	1		2	1		1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	3	2	1	2	2	1	2	1	41
平成28年度	5	6	1		1	1	1	1		1				1	2	1	2	3	1	1	2	1	1	1	1	34
平成29年度	6	7	1		1	1		1		1			1	1	2	1	2	3	2	1	2	1	1	1	1	37
平成30年度	5	7	1		1			1		1	1			1	2	2	2	3	2	1	2	1	1	1	1	36
令和元年度	6	8	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	2	1	2	1	1	1	1	42
令和2年度	6	8	1	1	1	1	-	1		1	1		1	1	2	2	2	3	2	1	1	1	1	1	1	40
令和3年度	6	7			1	1		1		1	1	1	2	1	2	2	2	3	2	2	1	1	1	1	1	40
令和4年度	6	9	1	1	1	1		1		1	1		2	1	2	2	2	3	2	1	1	2	1	1	1	43

4 その他

(1) 消防操法大会

消防団員の消防ポンプ操法技術の向上を図るため訓練等が実施され、その技術を競う消防操法大会が男女隔年ごとに実施されている。

令和4年度は第26回福岡県消防操法大会（男性）が開催された。

消防操法大会の実施状況

競技区分	福岡県大会	
	参加数	優勝団名
ポンプ車	11団	小郡市消防団
小型ポンプ	19団	新宮町消防団

(2) 消防救助技術指導会

消防職員の救助技術を相互に交換し、研鑽する場として、消防救助技術指導会が毎年開催されている。なお、九州地区指導会及び全国大会は3年ぶりに開催された。

令和4年度消防救助技術指導会の実施状況

訓練種目		県指導会 (福岡県消防学校) R4. 5. 27	九州地区指導会 (長崎県諫早市) R4. 7. 22		全国大会 (東京都立川市) R4. 8. 26	
		参加数	参加数		参加数	
			総数	福岡県	総数	福岡県
連携訓練	引揚救助	11チーム 55人	14チーム 70人	3チーム 15人	22チーム 110人	1チーム 5人
	ロープブリッジ救出	21チーム 84人	28チーム 112人	7チーム 28人	28チーム 112人	4チーム 20人
	ほふく救出	29チーム 87人	-	-	52チーム 156人	1チーム 3人
	ロープ応用登はん	22チーム 44人	-	-	49チーム 98人	1チーム 2人
	障害突破	11チーム 55人	14チーム 70人	2チーム 10人	22チーム 110人	2チーム 10人
基礎訓練	ロープブリッジ渡過	39人	-	-	52人	1人
	はしご登はん	29人	-	-	51人	1人
技術訓練		2チーム 11名	3チーム 20人	1チーム 6人	1チーム 29人	-

消防学校訓練風景写真



第10-1表 福岡県消防学校における教育実施結果

令和3年度中

教育種別		実施期間	入校日数 (日)	教育日数 (日)	教育時間 (時間)	修了者数 (人)	教育量 (人×日数)	
消防職員	第137回初任教育	令和3年4月6日～令和3年9月22日	170	114	800	77	8,778	
	第10回特殊災害科	令和3年12月2日～令和3年12月10日	9	7	49	26	182	
	第17回危険物科	令和3年11月15日～令和3年11月19日	5	5	35	21	105	
	第38回救急科	令和4年1月11日～令和4年3月1日	50	34	238	83	2,822	
	第37回救助科	令和3年9月29日～令和3年10月26日	28	20	140	43	860	
	第14回初級幹部科(A)	令和3年12月13日～令和3年12月17日	5	5	35	54	270	
	第50回初級幹部科(B)	令和3年8月16日～令和3年8月27日	12	10	70	24	240	
	第30回中級幹部科	令和3年6月10日～令和3年6月18日	9	7	49	10	70	
	消防操法指導員研修	令和3年5月11日～令和3年5月12日	2	2	13	25	50	
	第15回はしご自動車等教育	令和3年9月13日～令和3年9月16日	4	4	28	23	92	
	第15回警防実務研修	令和3年11月8日～令和3年11月12日	5	5	35	36	180	
	小計		299	213	1,492	422	13,649	
消防団員	基礎教育	令和3年4月11日	1	1	6	148	148	
		令和3年4月18日	1	1	6	96	96	
	第18回初級幹部科	令和3年11月5日～令和3年11月6日	2	2	12	21	42	
	指揮幹部科	第7回現場指揮課程	令和3年11月26日～令和3年11月27日	2	2	12	31	62
		第7回分団指揮課程	令和3年11月30日	1	1	6	71	71
	第18回上級幹部科	令和3年6月8日	1	1	6	15	15	
	消防操法研修	令和4年3月11日～令和4年3月12日	2	2	12	53	106	
	第12回女性消防団員研修	令和3年10月15日	1	1	6	25	25	
	特別研修	コロナ感染拡大防止の為、実施せず。	—	—	—	—	—	
小計		11	11	66	460	565		
自衛消防隊等	自衛消防隊教育	令和3年10月13日	1	1	6	19	19	
		令和3年11月24日	1	1	6	35	35	
	消防防災関係機関研修	令和3年11月2日	1	1	7	20	20	
	小計		3	3	19	74	74	
自主防災組織等	地域防災力向上研修	コロナ感染拡大防止の為、実施せず。	—	—	—	—	—	
	防災士研修	養成研修	令和3年11月6日～令和3年11月7日	2	2	14	76	152
			令和3年11月13日～令和3年11月14日	2	2	14	99	198
			令和3年11月20日～令和3年11月21日	2	2	14	94	188
			令和3年11月27日～令和3年11月28日	2	2	14	171	342
	スキルアップ研修	令和4年1月13日	1	1	7	35	35	
		令和4年3月4日	1	1	7	23	23	
		令和4年3月10日	1	1	7	52	52	
		令和4年3月16日	1	1	7	43	43	
	少年消防・女性防火クラブ教育	コロナ感染拡大防止の為、実施せず。	—	—	—	—	—	
	消防・防災体験型研修	令和3年11月2日	1	1	7	41	41	
令和3年11月29日		1	1	7	35	35		
小計		14	14	98	669	1,109		
合計		327	241	1,675	1,625	15,397		

※ 救急科の修了者数については、実習終了後修了証書を交付するため、予定者を含む。

第10-2表 福岡県消防学校における最近5年間の修了者数

教 育 種 別		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計	
消 防 職 員	初 任 教 育	123	119	120	108	77	547	
	警 防 科	-	-	-	-	-	-	
	特 殊 災 害 科	25	-	24	-	26	75	
	予 防 査 察 科	30	-	-	29	-	59	
	危 険 物 科	-	29	-	-	21	50	
	火 災 調 査 科	-	-	38	-	-	38	
	救 急 科	118	113	120	102	83	536	
	救 助 科	45	-	42	-	43	130	
	初 級 幹 部 科 (A)	51	63	60	34	54	262	
	初 級 幹 部 科 (B)	20	25	24	21	24	114	
	中 級 幹 部 科	8	-	12	-	10	30	
	上 級 幹 部 科	-	8	-	9	-	17	
	水 難 救 助 教 育	-	39	-	38	-	77	
	消 防 操 法 指 導 員 研 修	-	73	-	中止	25	98	
	はしご自動車等教育	-	26	-	-	23	49	
	警 防 実 務 研 修	32	39	36	37	36	180	
	救急救命士処置拡大講習	104	81	60	-	-	245	
	小 計	556	615	536	378	422	2,507	
	消 防 団 員	基 礎 教 育	298	299	253	126	244	1,220
警 防 科		-	-	-	-	-	-	
機 関 科		-	-	-	-	-	-	
初 級 幹 部 科		28	28	32	23	21	132	
指 揮 幹 部 科		現 場 指 揮 課 程	40	34	40	31	31	176
		分 団 指 揮 課 程	87	81	80	63	71	382
上 級 幹 部 科		16	21	21	20	15	93	
消 防 操 法 研 修		47	-	-	30	53	130	
女 性 消 防 団 員 研 修		22	17	11	10	25	85	
特 別 研 修		141	119	107	-	-	367	
小 計		679	599	544	303	460	2,585	
自 衛 消 防 隊 等	自 衛 消 防 隊 教 育	83	81	79	65	54	362	
	消 防 防 災 関 係 機 関 研 修	19	19	18	-	20	76	
	小 計	102	100	97	65	74	438	
自 主 防 災 組 織 等	地 域 防 災 力 向 研 修	-	-	-	-	-	-	
	防 災 士 研 修	-	-	-	329	593	922	
	少 年 消 防 ・ 女 性 防 火 クラブ 教 育	17	56	245	-	-	318	
	消 防 ・ 防 災 体 験 型 研 修	-	77	72	118	76	343	
	小 計	17	133	317	447	669	1,583	
合 計		1,354	1,447	1,494	1,193	1,625	7,113	

※ 令和3年度の救急科の修了者数については、実習終了後修了証書を交付するため、予定者を含む。

第10-3表 福岡県消防学校における消防職員教育の修了者数

令和3年度中

区 分	合 計	初 任 教 育	特 殊 災 害 科	危 険 物 科	救 急 科	救 助 科	初 級 幹 部 科 (A)	初 級 幹 部 科 (B)	中 級 幹 部 科	消 防 操 法 指 導 員 研 修	は し こ 自 動 車 等 教 育	警 防 実 務 研 修
県 計	422	77	26	21	83	43	54	24	10	25	23	36
北 九 州 市	37	17	-	-	16	-	2	2	-	-	-	-
福 岡 市	29	-	-	-	-	-	25	-	-	4	-	-
大 牟 田 市	24	6	1	-	6	3	3	2	-	-	-	3
直 方 市	9	3	-	-	3	-	-	1	-	2	-	-
柳 川 市	12	-	2	2	1	2	2	1	-	-	-	2
筑 後 市	8	-	1	1	-	2	1	1	-	-	1	1
行 橋 市	16	2	2	1	3	2	2	-	-	-	2	2
中 間 市	4	1	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-
み や ま 市	13	1	1	2	1	3	2	-	-	-	-	3
糸 島 市	19	1	1	3	4	3	1	1	1	-	3	1
苅 田 町	7	1	-	1	1	2	-	1	-	-	1	-
八 女	14	4	-	1	3	1	-	-	1	1	1	2
筑 紫 野 太 宰 府	15	1	1	1	1	1	2	2	1	2	1	2
飯 塚 地 区	21	4	1	-	8	1	1	2	2	-	1	1
春日大野城那珂川	30	8	3	1	6	1	2	1	-	3	2	3
田 川 地 区	16	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	2
久 留 米 広 域	32	12	-	-	11	6	-	-	-	-	3	-
京 築 広 域 圏	14	-	2	1	1	3	2	2	1	-	-	2
直 方 鞍 手 広 域	14	3	-	1	1	2	2	2	-	-	-	3
甘 木 朝 倉	12	2	1	1	2	1	1	1	-	-	1	2
粕 屋 南 部	26	5	2	1	6	2	1	1	1	3	2	2
宗 像 地 区	15	-	4	1	-	3	1	1	1	-	2	2
粕 屋 北 部	17	2	1	1	4	1	1	1	1	3	1	1
遠 賀 郡	17	2	2	1	2	2	1	1	-	3	1	2
そ の 他	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

※ 救急科の修了者数については、実習終了後修了証書を交付するため、予定者を含む。

第10-4表 福岡県消防学校における消防団員教育の修了者数

令和3年度中

区 分	基 礎 教 育	初 級 幹 部 科	指 揮 幹 部 科		上 級 幹 部 科	消 防 操 法 研 修	女 性 消 防 団 員 研 修	特 別 研 修	合 計
			現 場 指 揮 課 程	分 回 指 揮 課 程					
県 計	244	21	31	71	15	53	25	-	460
北 九 州 市	-	7	5	7	-	7	-	-	26
福 岡 市	-	-	-	-	-	19	-	-	19
大 牟 田 市	-	-	-	-	-	2	-	-	2
直 方 市	6	-	-	-	-	3	-	-	9
柳 川 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筑 後 市	-	-	-	2	-	5	2	-	9
大 川 市	14	-	-	3	-	4	-	-	21
行 橋 市	-	1	1	4	1	-	-	-	7
中 間 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
み や ま 市	-	-	-	5	-	-	-	-	5
糸 島 市	-	-	-	3	-	5	7	-	15
苅 田 町	-	-	-	2	-	-	-	-	2
八 溝 成 市 町 村 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筑 紫 野 太 宰 府 市 町 村 計	-	-	-	1	1	-	1	-	3
筑 紫 野 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太 宰 府 市	-	-	-	1	1	-	1	-	3
飯 塚 地 区 市 町 村 計	40	-	2	6	-	-	4	-	52
飯 塚 市	27	-	-	5	-	-	4	-	36
嘉 麻 市	10	-	2	1	-	-	-	-	13
桂 川 町	3	-	-	-	-	-	-	-	3
春 日 大 野 城 那 珂 川 市 町 村 計	-	3	3	6	-	-	-	-	12
春 日 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 野 城 市	-	3	-	2	-	-	-	-	5
那 珂 川 市	-	-	3	4	-	-	-	-	7

第10-4表 福岡県消防学校における消防団員教育の修了者数

令和3年度中

区 分	基 礎 教 育	初 級 幹 部 科	指 揮 幹 部 科		上 級 幹 部 科	消 防 操 法 研 修	女 性 消 防 団 員 研 修	特 別 研 修	合 計
			現 場 指 揮 課 程	分 団 指 揮 課 程					
田 川 地 区 構 成 市 町 村 計	17	-	-	7	2	-	-	-	26
田 川 市	4	-	-	2	-	-	-	-	6
香 春 町	2	-	-	1	-	-	-	-	3
添 田 町	5	-	-	2	2	-	-	-	9
糸 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川 崎 町	2	-	-	-	-	-	-	-	2
大 任 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤 村	4	-	-	1	-	-	-	-	5
福 智 町	-	-	-	1	-	-	-	-	1
久 留 米 広 域 構 成 市 町 村 計	23	5	16	15	1	-	7	-	67
久 留 米 市	-	5	8	5	-	-	3	-	21
小 郡 市	23	-	-	-	1	-	-	-	24
う き は 市	-	-	5	5	-	-	-	-	10
大 刀 洗 町	-	-	3	4	-	-	-	-	7
大 木 町	-	-	-	1	-	-	4	-	5
京 築 広 域 構 成 市 町 村 計	-	1	-	5	3	-	1	-	10
豊 前 市	-	-	-	-	3	-	1	-	4
み や こ 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吉 富 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 毛 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
築 上 町	-	1	-	5	-	-	-	-	6
直 方 鞍 手 広 域 構 成 市 町 村 計	20	-	-	-	-	-	-	-	20
宮 若 市	7	-	-	-	-	-	-	-	7
小 竹 町	4	-	-	-	-	-	-	-	4
鞍 手 町	9	-	-	-	-	-	-	-	9
甘 木 朝 倉 広 域 構 成 市 町 村 計	-	4	2	-	-	5	3	-	14
朝 倉 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筑 前 町	-	3	2	-	-	-	3	-	8
東 峰 村	-	1	-	-	-	5	-	-	6

第10-4表 福岡県消防学校における消防団員教育の修了者数

令和3年度中

区 分	基 礎 教 育	初 級 幹 部 科	指 揮 幹 部 科		上 級 幹 部 科	消 防 操 法 研 修	女 性 消 防 団 員 研 修	特 別 研 修	合 計
			現 場 指 揮 課 程	分 団 指 揮 課 程					
粕屋南部 構成市町村計	90	-	-	-	4	-	-	-	94
宇美町	13	-	-	-	1	-	-	-	14
篠栗町	19	-	-	-	1	-	-	-	20
志免町	14	-	-	-	-	-	-	-	14
須恵町	14	-	-	-	1	-	-	-	15
久山町	12	-	-	-	-	-	-	-	12
粕屋町	18	-	-	-	1	-	-	-	19
宗像地区 構成市町村計	-	-	-	5	-	3	-	-	8
宗像市	-	-	-	5	-	3	-	-	8
福津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粕屋北部 構成市町村計	22	-	-	-	3	-	-	-	25
古賀市	7	-	-	-	2	-	-	-	9
新宮町	15	-	-	-	1	-	-	-	16
遠賀郡 構成市町村計	12	-	2	-	-	-	-	-	14
芦屋町	1	-	1	-	-	-	-	-	2
水巻町	3	-	-	-	-	-	-	-	3
岡垣町	4	-	-	-	-	-	-	-	4
遠賀町	4	-	1	-	-	-	-	-	5
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第10-5表 消防大学校における入校状況

令和3年度中

区分	合計	総合教育				専科教育								実務講習 緊急消防援助隊教育科				実務講習 危機管理・防災教育科			実務講習 その他	
		幹部科	上級幹部科	新任消防長・学校長科	消防団長科	警防科	予防科	救急科	救助科	危険物科	火災調査官科	新任教官科	現任教官科（総務・予防）	現任教官科（警防）	指揮隊長コース	高度・特別高度救助コース	NBCコース	航空隊長コース	危機管理国民保護コース	自主防災組織育成コース	消防団活性化推進コース	女性活躍推進コース
県計	26	7	1	-	1	2	-	1	5	-	2	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2	1
福岡県	-																					
北九州市	5	1			1	1									1							1
福岡市	1																			1		
大牟田市	2	1																		1		
直方市	-																					
柳川市	-																					
筑後市	1										1											
行橋市	-																					
中間市	-																					
みやま市	1								1													
糸島市	-																					
苅田町	-																					
八女地区	1	1																				
筑紫野太宰府	2					1			1													
飯塚地区	2	1							1													
春日大野城那珂川	2	1																				1
田川地区	-																					
久留米広域	1														1							
京築広域	-																					
直方鞍手広域	1	1																				
甘木朝倉広域	-																					
粕屋南部	3								1		1											1
宗像地区	2								1	1												
粕屋北部	1	1																				
遠賀中間広域	1		1																			